

# News Release

2014年11月19日

株式会社スタイリングライフ・ホールディングス BCLカンパニー

## 「化粧品の使用上の注意事項の表示自主基準」一部改正につきまして

---

一部の美白用化粧品（医薬部外品）において、2013年に白斑の問題が起きました。これを機に厚生労働省の指導の下、日本化粧品工業連合会の「化粧品の使用上の注意事項の表示自主基準」が一部改正されました。

この改正を受けまして当社では化粧品及び医薬部外品の使用上の注意表示を、順次変更いたします。すべての製品に改正後の使用上の注意事項が表示されるまで時間がかかるため、当サイトにて告知させていただきます。

ご使用いただく際は下記に注意してお使いいただきますようお願い申し上げます。

### 【化粧品等の使用上の注意】

- ・傷やはれもの、湿疹等、異常のある部分にはお使いにならないでください。
- ・お肌に異常が生じていないかよく注意して使用してください。
- ・化粧品がお肌に合わないとき即ち次のような場合には、ご使用を中止してください。
  - 1) 使用中、赤み・はれ・かゆみ・しげき・色抜け（白斑等）や黒ずみ等の異常があらわれた場合。
  - 2) 使用したお肌に、直射日光があたって上記のような異常があらわれた場合。そのまま化粧品類の使用を続けると、症状を悪化させることがありますので、皮膚科専門医または当社のお客様相談室にご相談ください。

以上